



## 令和8年度 知的財産権制度関係功労者表彰

### 知財功労賞 特許庁長官表彰

(五十音順 敬称略)



たか はし  
高橋

まさ かつ  
昌勝

産電工業株式会社・産電ホールディングス株式会社  
代表取締役

#### 功績概要

- 宮城県発明協会会長を務めるなど、宮城県における発明の奨励、青少年の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発を行うことにより、科学技術の振興を図り、地域経済の発展に寄与。また、相談業務を定期的に実施し、宮城県よろず支援拠点との連携を強化。さらには商工会議所、商工会との共催により常設又は臨時の外部相談窓口を設置するなど、知財活用の重要性と効果等について気づきの場を設け、知的財産権の意識向上に貢献。
- 自社の社長に就任するにあたり、「仙台市泉少年少女発明クラブ」の会長に就任。自社の経営再建中も、発明クラブへの活動資金や物品の提供等支援を途切れることなく継続し、発明クラブのすべての活動日に参画し、子どもたちに直接指導を行うなど次代を担う人材育成に係る事業の推進に貢献。
- 東北地域知財戦略本部員を務め、地域企業の視点からINPIT知財総合支援窓口の取組や中小企業の知的財産に対する認識等について発言し、東北地域における知的財産の普及啓発、施策検討及び「東北地域知財戦略推進計画」の策定等に寄与。



ひら の  
平野

しげ とし  
恵稔

弁護士法人大江橋法律事務所  
弁護士、ニューヨーク州弁護士

#### 功績概要

- 日本弁護士連合会日弁連知的財産センターの委員長、弁護士知財ネット理事等として、国際知財シンポジウムの開催や運営をはじめ、知的財産権行政、施策への協力を通じ知的財産権制度に貢献。また、令和3年特許法の改正においては、同センターの委員長として弁護士側の意見を特許庁に提言し、第三者意見募集制度の導入に尽力。知的財産権制度の基盤強化に貢献。
- 日本知的財産仲裁センター関西支部長、副センター長として、同センターにおける裁判外紛争解決に関する事業の紹介及び利用の普及に尽力。また、事業適合性判定サービスの開始にあたり関連する制度や規程の策定に貢献し、同センターの事業の拡大に寄与することで、知的財産権の仲裁制度の普及・発展に貢献。
- 京都大学法科大学院客員教授等として知的財産権制度に関する調査研究、論文発表を行うとともに、法科大学院の多くの学生への知的財産権に関する教育を担当。平成15年に京都大学大学院医学研究科に新設された社会健康医学系専攻知的財産経営学コースの立上げに寄与。カリキュラムの作成及び非常勤講師として知財教育を行い、知的財産権制度の普及・啓発及び人材育成に貢献。